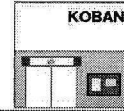




たまなわ

神奈川県
大船警察署
0467-46-0110

★玉縄交番勤務員トピック★



玉縄交番管内で、自転車の交通事故が発生しています。

～自転車は車両です～



自転車が交通事故の当事者になるケースが多発しています。自転車に乗る際は、「車道が原則、左側通行」、「交差点では信号と一時停止を守って安全確認」、「夜間はライトを点灯」し、交通事故に遭わないよう注意しましょう！



神奈川県迷惑行為防止条例の一部が変わります

神奈川県迷惑行為防止条例を運用しているところですが、飲食店従業員等による交通の妨げとなる客引きの増加や社会情勢の変化に伴う現在の事象に対し、迅速かつ的確に対応するため、同条例の一部改正を行いました。令和7年5月1日に施行されます。



詳細は
こちらから



地震対策

～対策を万全にし、来る災害に備えましょう～



◆ 家の中の安全対策

家具の固定、ガラスに飛散防止フィルムを貼る等



◆ 避難場所や避難経路の確認

ハザードマップの確認、家族で避難経路確認

◆ 非常備蓄品や持ち出し品などの確認

最低限3日分、可能な限り1週間分程度



◆ 家族の連絡方法等を確認

災害用伝言ダイヤル「171」、災害伝言板等

◆ 防災訓練への参加

地域や学校、職場などの防災訓練に積極的に参加

シェイクアウト訓練

地震が発生した時は、自らの身は自らを守る

DROP!
(まず低く!)

COVER!
(頭を守り!)

HOLD ON!
(動かない!)

ホームページ



X(旧ツイッター)



大船警察署ホームページ・X(旧ツイッター)はこちらから



スマートフォンの「カメラ機能」を立ち上げて、こちらの二次元コードを読み取ると御覧になれます。

大船警察署からのお知らせ

大船交通安全協会での 証紙販売等が終了します。

令和7年2月28日をもって、大船交通安全協会は閉鎖します。
同年3月1日以降、同協会での証紙の購入及び写真撮影はできません。

証紙は買えないの？

大船警察署で証紙の購入はできません。

栄交通安全協会（栄警察署内）などでお買い求めください。

警察手数料は神奈川県の証紙です。お間違えの無いようにお願いします。

警察手数料の支払い方法は？

令和7年3月1日から警察手数料のキャッシュレス決済が開始されます。

運転免許更新や車庫証明等の警察手数料は警察署の窓口でクレジットカード、電子マネー、コード決済により支払うことができます。別添の資料をご参考ください。

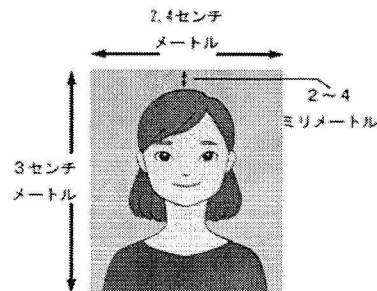
※すでに購入された証紙は令和8年3月31日まで使用できます。

免許証の写真はどうすればいいの？

ご自分で用意していただきます。

運転免許証に必要な写真は右図の大きさに合うこと、申請前6月以内、無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く）、正面、上三分身、無背景である必要があります。

詳しくは神奈川県警察ホームページから「各種手続き」→「運転免許証関係手続のご案内（目次）」→「更新手続」の項目の「申請の際に提出する写真について」をご覧ください。



写真に傷や汚れがある、顔に光が反射している、上三分身でない（顔が大きく写っている）等で写真が使えないことがあります。

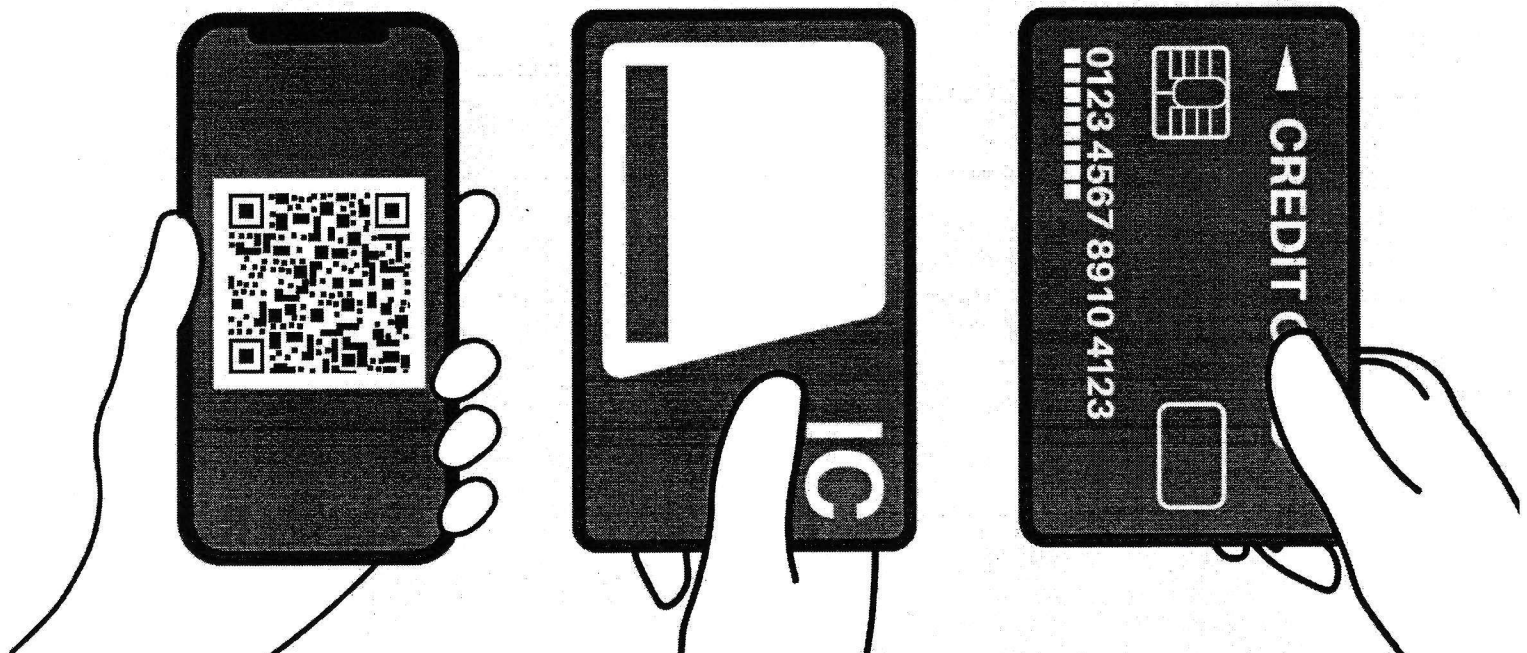


免許更新 車庫証明 など

導入開始

令和7年
3月

警察手数料は キャッシュレス決済で！



※現金でのお支払いの場合、窓口でお渡しする納付書を使って、金融機関・コンビニ等でお支払いを済ませていただく必要があります。

利用可能な決済方法の一例

クレジットカード


電子マネー


コード決済


※上記の決済方法は一例です。詳細はHPをご確認ください。

対象手数料の一例

運転免許証の更新	自動車保管場所に関する申請
道路使用許可に関する申請	風俗営業に関する申請

神奈川県収入証紙で取り換う全ての警察手数料が対象となります。

取扱場所

- ・神奈川県警察本部
- ・各警察署
- ・運転免許センター (令和7年8月導入予定)
- ・高速道路交通警察隊
- ・第二交通機動隊
- ・その他、外部委託先など

